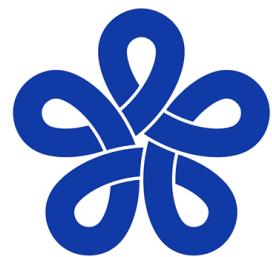


国 の 施 策 ・ 制 度 ・ 予 算 に 対 す る
提 言 ・ 要 望 書

最 重 点 項 目



令和5年11月

福 岡 県
福岡県議会

目次

1 世界・未来を見据えた成長・発展

■ 世界から選ばれる福岡県の実現

(1) グリーンデバイス開発・生産拠点の形成	1
(2) 大規模データセンター最適配置の推進	2
(3) 水素分野におけるグリーン成長の推進	3
(4) 地域間連系線の増強と洋上風力発電の導入拡大	4
(5) 革新的バイオ産業創出の推進	5
(6) 地域の宇宙ビジネス振興に対する支援	6
(7) 総合特区における税制上の支援措置の延長	7
(8) 国内外のスタートアップが集う地方拠点の形成	8
(9) 国際金融拠点の形成	9
(10) 外国人材に選ばれる福岡	10

■ 人への投資

(1) 次代を担う「人財」の育成	11
(2) 地方におけるアスリート育成の拠点形成	12

■ ワンヘルスの推進

ワンヘルスの推進	13
----------	----

2 住み慣れたところで「働く」、「暮らす」、「育てる」

■ 地方財政強化・地方分権推進

(1) 地方財政の充実・強化	15
(2) 地方分権の推進と首都機能の代替拠点の整備	16

■ 「働く」

(1) 持続的な賃上げの実現	17
(2) 中小企業の振興	18
(3) 農林水産業の振興	19
(4) 観光産業の振興	20
(5) 雇用対策の強化	21
(6) 「生涯現役社会」づくりの推進	22

■ 「暮らす」

(1) 健康づくりに関する取組の推進	23
(2) 障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援	24
(3) 性暴力根絶策・DV対策の推進	25
(4) 暴力団の壊滅に向けた取組の推進	26

■ 「育てる」

(1) 少子化対策の強化	27
(2) こどもをまんなかにおいた施策の充実	28
(3) 保育体制の充実と質の向上	29

■ 原油価格・物価高騰への対応

原油価格・物価高騰への対応	30
---------------	----

3 感染症や災害に負けない強靭な社会づくり

■ 新興感染症に備えた医療提供体制等の整備

新興感染症に備えた医療提供体制等の整備	31
---------------------	----

■ 防災・減災、国土強靭化の推進

(1) 豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援	32
(2) 防災・減災、国土強靭化の推進	34

4 将来の発展を支える基盤づくり

(1) ストック効果の高い社会資本整備の推進	35
(2) 下関北九州道路及び東九州自動車道の早期事業化	36
(3) 福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化	37
(4) 空港運営会社等への支援	38
(5) 地域公共交通の維持・確保	39

5 その他

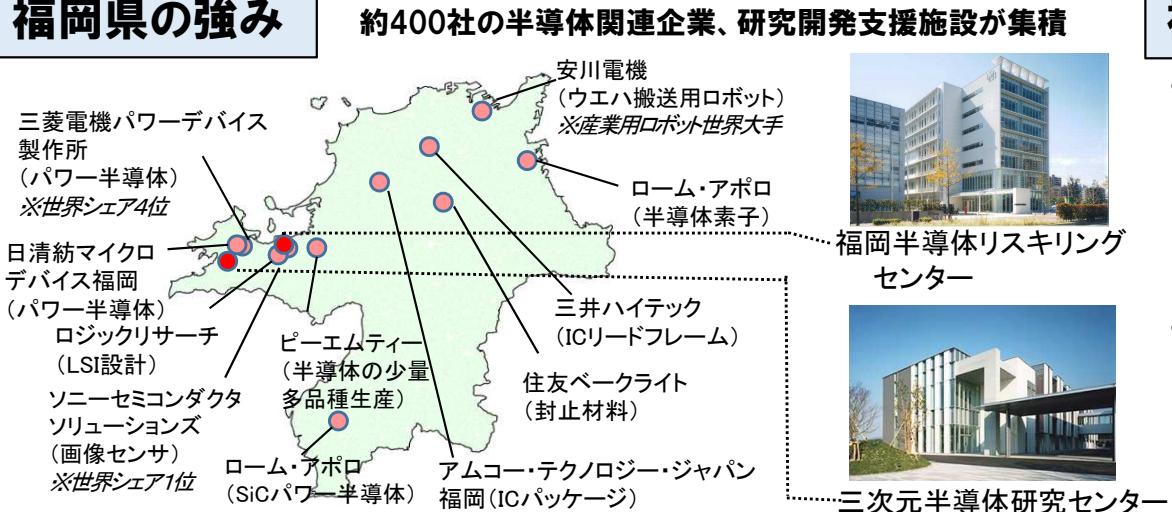
選挙運動用ビラの頒布枚数の改正(都道府県議会議員選挙)	40
-----------------------------	----

グリーンデバイス開発・生産拠点の形成

福岡県グリーンデバイス開発・生産拠点構想

- ・国の半導体・デジタル産業戦略実現の一翼を担うため、世界的シェアを誇る企業をはじめとした約400社の企業や人材育成機関・産業支援機関の集積などの福岡県の強みを生かし、半導体人材の育成や半導体企業の強化に取り組み、グリーンデバイス的一大開発・生産拠点の形成を目指す

福岡県の強み



福岡県の取組

- ・不足する半導体人材を育成する
「福岡半導体リスクリングセンター」

本県をはじめ九州・全国の半導体人材不足に対応するため、半導体分野やデジタル産業分野の重要な技術に精通した人材を育成(2023年8月23日開設)。

- ・半導体の高度化を後工程(実装技術)で支える
「三次元半導体研究センター」

世界的な半導体の微細化競争を勝ち抜く注目技術である三次元実装をターゲットに、設計、試作、評価・解析を一貫して支援する国内唯一の公的機関として、九州はもとより全国の企業に高度な研究開発環境を提供(2011年開設)。

- ・「新生・シリコンアイランド九州」の実現に向け、半導体関連企業の更なる集積が必要
- ・半導体関連投資が相次ぎ、また世界的に半導体技術も高度化しており、半導体人材の確保と半導体技術の高度化に対応できる企業の育成が喫緊の課題

提言・要望内容

【所管省庁 経済産業省】

1. 半導体の安定供給のため、更なる企業集積に向けた「特定半導体基金」の積増し
2. 企業の半導体人材育成や半導体実装技術の向上のため、「福岡半導体リスクリングセンター」や「三次元半導体研究センター」といった公的支援機関への財政支援

大規模データセンター最適配置の推進

国 ^の 動き	国 ^の 補助金 ^の 現状	GAFA誘致に伴う税制優遇措置 ^の 事例												
<p>■「デジタルインフラ整備に関する有識者会合 中間とりまとめ」において、データセンターの中核拠点として「九州」と「北海道」を優先的に整備していく方針が示され、右記補助金により整備を促進することが明記された(5月30日)</p>	<p>■データセンターの地方拠点整備に係る補助金(経済産業省) 補助対象:土地造成費、電力供給や通信回線引込費等 事業実施期間:令和5~8年度 (4年間) 補助率:1/2</p>	<table border="1"><thead><tr><th>企業名</th><th>自治体名</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>Facebook</td><td>米国ニューメキシコ州</td><td>30年の固定資産税を免除等</td></tr><tr><td>Google</td><td>米国ミネソタ州</td><td>20年の固定資産税を免除等</td></tr><tr><td>Amazon</td><td>米国オレゴン州</td><td>15年の固定資産税を免除等</td></tr></tbody></table>	企業名	自治体名	内容	Facebook	米国ニューメキシコ州	30年の固定資産税を免除等	Google	米国ミネソタ州	20年の固定資産税を免除等	Amazon	米国オレゴン州	15年の固定資産税を免除等
企業名	自治体名	内容												
Facebook	米国ニューメキシコ州	30年の固定資産税を免除等												
Google	米国ミネソタ州	20年の固定資産税を免除等												
Amazon	米国オレゴン州	15年の固定資産税を免除等												

課税の特例措置に伴う減収補填制度の現状

税目	不動産取得税（県税） <u>固定資産税（市町村税）3年間</u>
補填率	<u>減収額の3/4</u>



大規模データセンター：概ね10ha以上の土地に建設されるデータセンター

用地の取得や造成に長期間を要し、投資額も大きい大規模データセンターを誘致するには、民間事業者の施設整備計画に沿った継続的な支援と、海外並みの税制優遇措置が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 民間事業者の中長期的な事業計画に沿った、継続的な支援 【経済産業省】
2. 課税の特例措置に伴う措置期間延長(3年→15年)と減収補填率拡充(3/4→10/10) 【総務省】

水素分野におけるグリーン成長の推進

北九州市響灘臨海部を中心とした 水素大規模拠点の構築

<福岡県の強み>

- ・水素供給面で多様なベストミックスが可能
→「海外からの輸入」や「余剰再エネを活用した製造」によるグリーン水素等
- ・大規模な水素需要ポテンシャルを保有
→北九州市には、発電・ガス・製造業、福岡市には、商業施設が集積
- ・エネルギー安全保障上の利点を有する日本海側最大の拠点
- ・九州大学をはじめ、情報収集からビジネス展開まで支援

○「福岡県水素拠点化推進協議会」発足 (R5.5月)

会長：福岡県知事
副会長：北九州市長、九州電力、西部ガス、日本製鉄
オブザーバー：福岡市、九州大学 等



○豪州ニューサウスウェールズ州と「水素分野における協力促進に関する覚書」の締結について合意(R5.8月)

→将来的なグリーン水素の輸入を視野に企業のマッチングや大学等の交流を支援

FCモビリティ導入と水素ステーション整備の 一体的推進

- ・県庁水素ステーションを含む11か所を先行整備(全国4位)
- ・FCトラックの利便性、実用性、環境・経済性等を検証(R3)
- ・CJPTとFCモビリティ普及に関する連携協定締結(R4.12月)
- ・西日本で初めてFCトラック2台を商用導入(R5.7月)
- ・日田彦山線BRTへのFCバス導入(R5.11月)



連携協定締結式



FC トラック出発式



BRTひこぼしライン

- ・効率的な水素・アンモニア供給インフラの整備にあたっては、地震等のリスクを踏まえ、大規模拠点は太平洋側のみでなく、日本海側への配置も必要
- ・水素導入量の目標に合わせ、政策的に水素価格を大幅に下げていくことが必要

提言・要望内容

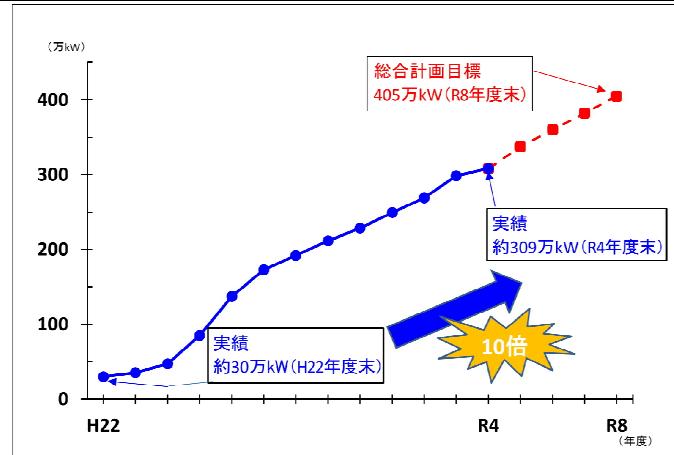
【所管省庁】 1、2: 経済産業省(資源エネルギー庁) 3: 経済産業省、経済産業省(資源エネルギー庁)、環境省
4: 経済産業省、経済産業省(資源エネルギー庁)

1. エネルギー安全保障の観点を踏まえ水素・アンモニアの国際競争力ある産業集積拠点の最適配置
2. 大規模かつ強靭なサプライチェーン構築に向けた事業者への値差支援
3. FCトラックの導入や水素ステーションの整備・運営費用に対する財政支援の拡充、規制の緩和
4. 本州から九州までの幹線輸送の実現に向けた「FCV普及を目指す重点地域」の指定

地域間連系線の増強と洋上風力発電の導入拡大

再生可能エネルギーの導入拡大

県の再生可能エネルギー発電設備導入容量の目標



県内の洋上風力発電の主な状況

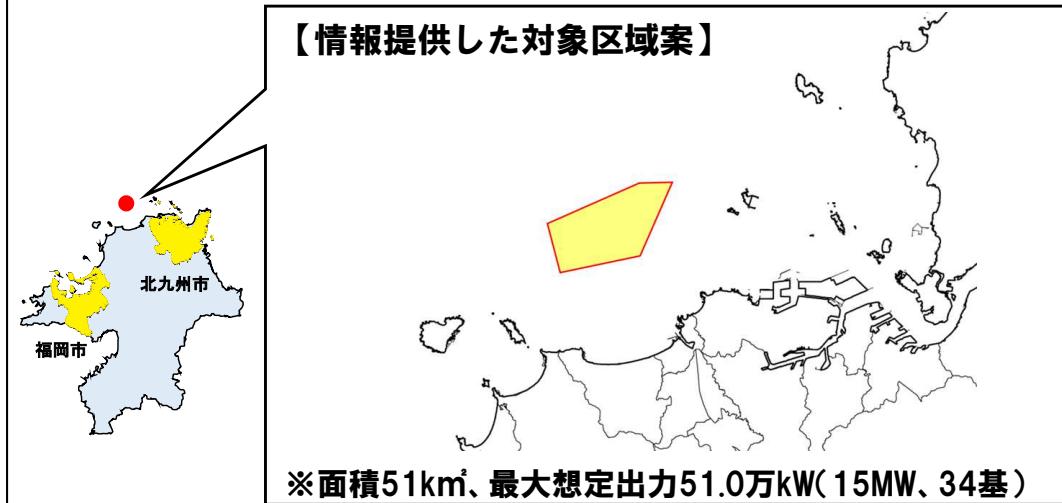
北九州港内(港湾区域、着床式)

: ひびきウインドエナジー(株)、最大22万kW、R7年度運開予定

再エネ海域利用法に基づく「促進区域」指定に向けた取組

響灘沖の一般海域を洋上風力発電の「促進区域」候補地として国に情報提供
「一定の準備段階に進んでいる区域」として整理

【情報提供した対象区域案】



※面積51km²、最大想定出力51.0万kW(15MW、34基)

- ・昨今の国際情勢に鑑み、県民生活に支障が生じないようエネルギーの安定供給が必要
- ・洋上風力発電など再生可能エネルギーの導入拡大には、地域間連系線の増強が必要
- ・「促進区域」の早期指定に向け、地元関係者の理解釀成・合意形成が必要

提言・要望内容

【所管省庁 経済産業省(資源エネルギー庁)】

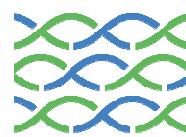
1. 広域的な電力融通を可能とする地域間連系線増強に向けた、整備計画の早期具体化
2. 「促進区域」の早期指定に向けた地元関係者の理解釀成・合意形成への支援及び漁業との共生や地域振興等、地域の意見がより反映された事業者の選定

革新的バイオ産業創出の推進

本県の取組

【福岡バイオバレープロジェクト】

- ・組織:福岡バイオコミュニティ推進会議
- ・会員:767会員
- ・成果:バイオ関連企業数 248社



福岡バイオ
コミュニティ
FUKUOKA
BIOCOMMUNITY

【福岡バイオコミュニティ】

- ・R3.6月、地域バイオコミュニティ第1号に認定
- ・R4.10月、ゲノム編集産業化実証ラボを開設

【バイオ分野における海外のエコシステムとの連携】

- ・R5.10月、知事を団長とし、産学官で米国・ボストンを訪問
- ・現地では、知事や県内バイオスタートアップが登壇する「Fukuoka Innovation Night」を開催。あわせて、現地VCや製薬企業とのネットワーキングを実施



バイオベンチャーの成長には多額の資金が必要であり、更なる集積には、国と連携した地域バイオコミュニティへの取組が必要

本県の強み

【先端的なバイオ技術を持つ企業の集積等】

次世代創薬



EditForce

再生医療



スマートセル



機能性表示食品

届出件数
全国第3位

エディットフォース(株)

- ・日本発のゲノム編集技術を活用した創薬
- ・田辺三菱製薬(株)と総額200億円を超えるライセンス契約を締結

(株)サイフューズ

- ・バイオ3Dプリンタを用いた再生医療等製品の開発
- ・東京証券取引所グロース市場上場

福岡県醤油醸造協同組合

- ・スマートセル技術を応用したヒト型セラミド(化粧品成分)高含有醤油麹菌の開発

届出件数 国内第3位

1位 東京都 (3,008件)
2位 大阪府 (923件)

3位 福岡県 (591件) (R5年6月末現在)

【所管省庁】

提言・要望内容

1. 「次世代創薬」、「再生医療」、「スマートセル」、「機能性表示食品」分野での革新的な産学官共同研究を推進するための自治体に対する財政支援 【内閣府（科学技術政策）、経済産業省】
2. 地域バイオコミュニティによるエコシステム構築に向けた取組に対する財政支援 【内閣府（科学技術政策）】

地域の宇宙ビジネス振興に対する支援

(株)QPS研究所の小型衛星プロジェクト

- ・特長
①小型・低コスト
②天候・昼夜不問の電波を使用
③高精細な地表画像データ
(分解能)世界トップレベルの
46cm



QPSレーダー衛星

- ・R5年7月、本格商業衛星初号機の運用を開始
- ・R5年度内に、さらに複数の商業衛星打上げを予定
- ・最終的に36機を打ち上げ、衛星コンステレーションを構築
10分以内に観測可能な「準リアルタイムマップ」の実現を目指す(現在、年間10機程度の製造・打ち上げに向けて量産体制の構築を検討中)



衛星データによるビジネス創出に取り組む企業

- ・(株)フュージック
(※「衛星リモートセンシング法」認定取得)

農場を衛星で観測し、農作物の生産量や収穫時期等を予測するシステムを開発中



衛星による農場観測
(イメージ)

- ・(株)ヤマップ
(※内閣府第3回「宇宙政策賞」受賞)

衛星データを活用し、河川の流れや流域の保水量を可視化するシステムを開発中



流域地図

- ・衛星コンステレーションの円滑な構築に向けて、よりスムーズで安価な打上げ環境が必要
※国産ロケット打上げ費用：約50億円（1回当たり）
- ・衛星データを利活用したビジネスの創出に向けた支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 国産ロケット打上げ回数の増加や衛星打上げ費用に対する補助 【内閣府(宇宙政策)、文部科学省】
2. 継続的な政府調達や、衛星データを利活用したビジネスの創出に向けた更なる財政支援 【内閣府(宇宙政策)、経済産業省】

総合特区における税制上の支援措置の延長

支援措置

【法人税の課税特例】適用期限:令和6年3月31日

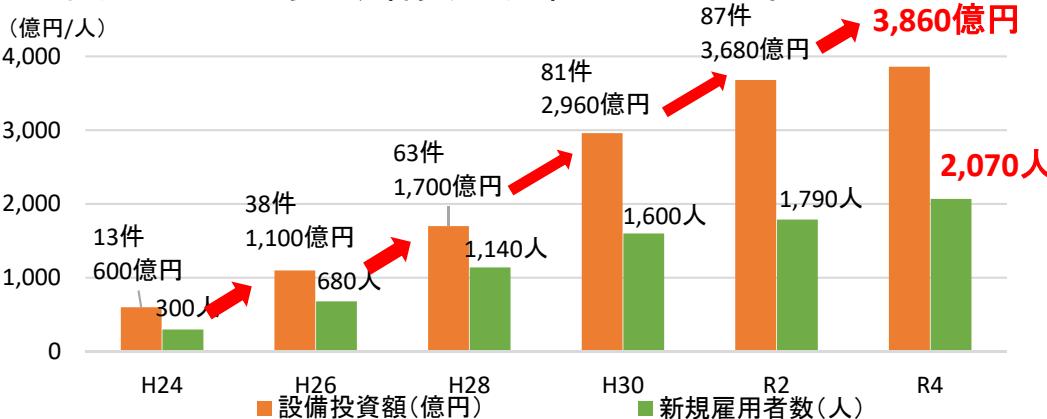
特別償却	34%(建物等は17%)
税額控除	10%(建物等は5%)

【地域独自の支援メニュー】

- 地方税の課税免除、特区指定法人と直接取引する県内中小企業の設備投資に対する補助 等

【活用実績(累計)】

- 利用ニーズも多く、着実な成果が出ている。



特区による大きな成果

○EVモーターズ・ジャパン

【R4.12 指定】

国内初の商用EVの最終組立工場など体感型複合施設「ゼロエミッションe-PARK」建設



EVモーターズ・ジャパン
「ゼロエミッションe-PARK」

○ローム・アポロ【R4.11 指定】

世界シェア6割を持つ電動車向け半導体(絶縁ゲートドライバIC)の生産で、国内初の磁気を用いた生産体制構築



○昭栄化学工業【R4.4 指定】

世界一色の純度が高く環境負荷の少ない量子ドットを世界トップレベルの量産体制で生産

※特区利用に関する相談件数

R4 39件 ⇒ R5 79件

- ・本特区の取組は、国が2050年カーボンニュートラル実現に向けて進める、自動車の電動化推進やパワー半導体の競争力強化といった戦略に合致するものであり、これらを実現する上で本特例の継続は必要不可欠
- ・コロナ禍の収束を受け、企業の設備投資意欲が高まり、特区の利用に関する相談が急増

提言・要望内容

【所管官庁 内閣府(地方創生)】

1. 令和6年3月31日に適用期限を迎える法人税の課税の特例措置の延長

国内外のスタートアップが集う地方拠点の形成

本県の取組

【フクオカベンチャーマーケット(H11～)】

- ・福岡でビジネス展開を図る全世界の企業が参加可能
- ・資金調達や販路拡大、事業提携を支援
(登壇2,781社、成約率20%、株式上場31社)



【CXOバンクの創設(R4～)】

- ・大学発ベンチャーへの高度経営人材のマッチング
(R4.7バンク立ち上げ、R5.10時点で首都圏を中心に383名登録)

【ベンチャー・スタートアップ創出拠点の形成(R5～)】

- ・CIC Tokyo内に福岡県の拠点を開設(R5.4.3～)
- ・九州大学とともに知事を団長とする訪問団を
米国ボストンへ派遣 (R5.10.15～17)

現状

【投資ラウンドの状況】

(単位: %)

	シード	アーリー	ミドル	レイター
福岡県	50	27	10	13
全国	10	24	28	38

※2022年

【大学発スタートアップの比率】(単位: %)

福岡県	全国
14.4	6.9

※2022年

【CXOバンク登録人材の状況】

(単位: %)

CEO	事業部長	CFO	CMO	その他
32	23	10	5	30

※2023年10月

- ・福岡県は大学発スタートアップが多く、より多くの資金を調達するためには専門性の高いVCが属する海外のスタートアップ・エコシステムとの接続が必要だが、地方が海外のエコシステムと接続することは難易度が高い
- ・ベンチャー・スタートアップの事業成長を加速するためのCFO、CMOなど専門性が高い高度経営人材が不足

提言内容

【所管省庁 経済産業省】

1. 地方のベンチャー・スタートアップ拠点形成に対する支援の強化

- ① 地方のスタートアップの海外展開支援強化のための「グローバル・アクセラレーション・ハブ」事業の更なる充実強化
- ② 本県CXOバンクへの高度経営人材の提供支援

国際金融拠点の形成

国際金融機能誘致に係る活動

- ・2020年9月 産学官の推進組織「国際金融機能誘致 TEAM FUKUOKA」設立(23社の誘致に成功)
- ・ビジネスマッチング「F CUBE INNOVATION」、九州デジタル金融セミナー、JapanWeeksイベント開催
- ・海外プロモーションの実施(シンガポールFinTechフェスティバル等)



税制、在留資格の規制と行政手続きの現状

【税制】税率国際比較表

	日本	香港	シンガポール
非上場株式の譲渡所得	20%※	非課税	非課税

※ 一部優遇措置あり

【在留資格】

高度外国人材に認定され、一定の要件を満たす場合のみ親や家事使用人の帯同が可能

【行政手続きの英語化】

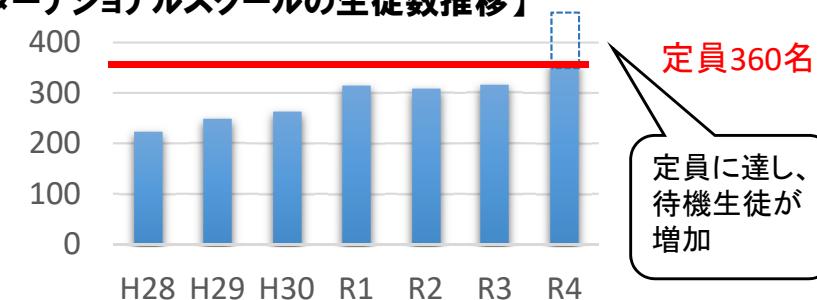
資産運用業については登録手続き等、行政手続きの英語化が進んでいるものの、FinTech分野に関しては遅れている

国の動き

- ・海外の資産運用会社の新規参入を促進するため、資産運用特区の創設を表明
- ・海外の投資家や資産運用会社等を集中的に日本に招致し、日本の金融資本市場としての魅力等を発信する「Japan Weeks」の開催

インターナショナルスクールの現状

【福岡インターナショナルスクールの生徒数推移】



海外の資産運用会社やFinTech企業等の福岡進出を加速させるためには、国際競争力のある制度の構築や快適な生活環境の提供、誘致活動のさらなる強化が必要不可欠

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 海外金融事業者や高度金融人材等の集積に向けた税制優遇措置や規制緩和、行政手続きの英語化(特にFinTech分野)の促進 【内閣府(金融庁)、法務省(出入国在留管理庁)】
2. 福岡の国際金融機能誘致活動に対する支援及び国の取組との連携強化 【内閣府(金融庁)】
3. インターナショナルスクールなど教育環境の整備に係る財政支援 【文部科学省】

外国人材に選ばれる福岡

外国人材受入れ・共生に向けた主な取組

【福岡県外国人相談センターの設置・運営】

外国人からの相談に多言語で対応(22言語)

令和4年度実績

相談件数 1,748件(R3年度1,382件)

①在留資格 303件(17%) ②就労 264件(15%) ③ことば 140件(8%)



福岡県外国人相談センター

【福岡県外国人材受入企業相談窓口の設置・運営】

・企業からの外国人材雇用に係る相談に対応

・外国人材受入企業講習会の実施



日本語教室の様子

【日本語教育環境整備事業】

・令和2~4年度 (実績)

企業等と連携し日本語教室運営モデルを構築

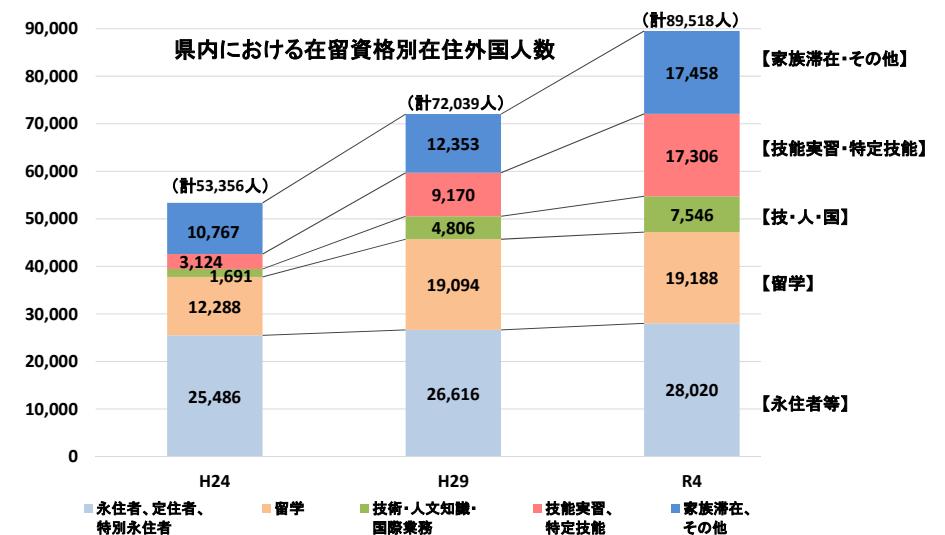
・令和5~7年度 (計画)

運営モデルを教室未整備の市町村に展開

本県におけるウクライナ避難民

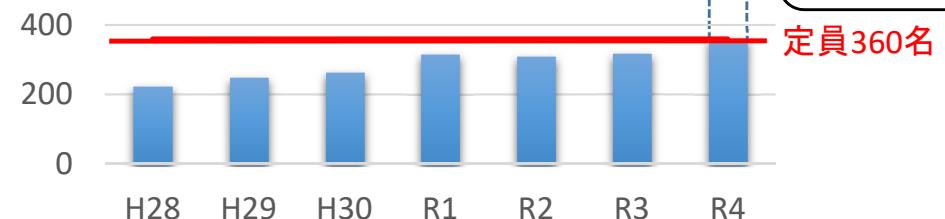
・105名(R5年9月1日時点)

・ウクライナ語での相談対応・住宅や生活物資の提供などの支援を実施



インターナショナルスクールの現状

【福岡インターナショナルスクールの生徒数推移】



・外国人材の受入れ・共生をさらに充実、強化していくための財政支援や対象事業拡充が必要

提言・要望内容

【所管省庁 法務省(出入国在留管理庁)、文部科学省、文部科学省(文化庁)、厚生労働省】

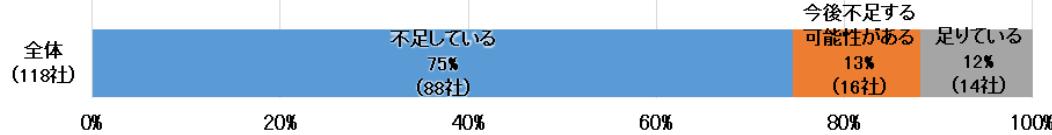
1. 外国人材受入れ・共生に向けた生活環境(相談、就労、教育等)の整備に対する支援

- ①相談機能充実に向けた地方の取組や国との連携に対する支援・協力、ウクライナ避難民の受入れに係る財政支援
- ②日本語教育体制づくりの取組に対する支援拡充
- ③インターナショナルスクールなど教育環境の整備に係る財政支援(再掲)

次代を担う「人財」の育成

技術人材、デジタル化人材の育成

◆技術人材の過不足状況調査(福岡県内R4年度)



◆技術人材育成室を設置(令和5年度)

- ・進路選択期の中高生や理工系大学生等を対象にものづくりの魅力や県内技術系企業の魅力を伝えるPR事業を実施
- ・中小企業内でDXを推進する中核人材や外部からの支援人材を育成

技術人材等の育成・確保には継続的な取組が必要

ICT教育推進の取組

・ICTを活用した教育モデルの開発

※遠隔授業、合同授業など

・児童生徒1人1台端末の整備など

・教員のICT活用指導力向上のための研修



ICTの効果的な活用を推進するための環境が必要

農林水産業におけるデジタル人材の育成

【目指す姿】

産地の課題解決や戦略づくりの支援



生産者



普及員・JA職員

生産者の相談を常時受付

現場に適した生産技術・経営改善をパッケージで提案



統合環境制御機能付きハウスにおけるイチゴの品質向上対策

写真左：スマートグラス（メガネ型の小型カメラ）の導入

写真右：スマートグラス着用者の手元作業が離れた場所でも確認できる

生育や環境の各データの解析力・提案力が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 地方が取り組む技術人材やデジタル化人材の育成・確保への継続的な財政支援

【内閣府(地方創生)、経済産業省】

2. 農林水産業の生産現場におけるデジタル技術の普及を担う人材育成に係る研修の充実

【農林水産省】

3. 小・中・高等学校等の1人1台端末の維持管理・更新、ICT支援員の配置への財政支援

【文部科学省】

地方におけるアスリート育成の拠点形成

本県の取組

1. アスリート発掘・育成

- 全国に先駆けてアスリート発掘・育成の仕組みを構築。九州各県と連携し、ジュニアアスリートを対象とした合同の育成事業を展開

【福岡県タレント発掘事業：平成16年～】

子どもたちの能力とスポーツの可能性を、「見つけ」、「育て」、「活かす」仕組みを構築

<東京2020大会>本県ゆかりのオリンピアン40名のうち3名が本事業修了生

【ナショナルアスリートパスウェイ事業：平成30年～】

中央競技団体からトップコーチを招聘し、九州各県のタレント受講生等を対象に、合同育成プログラムを実施

2. パラアスリート発掘・育成

- 令和4年度から、パラスポーツタレント発掘・育成事業に着手
- 育成対象となる人材を発掘するとともに、選考した人材を育成するプログラムを実施



東京2020大会に出場した
タレント発掘事業修了生
福島 史帆実 選手
(フェンシング女子サーブル団体5位入賞)



- 地方から世界で活躍できるトップアスリートをより多く輩出するには、世界水準でアスリートを指導・育成する仕組みが必要
- パラアスリートを育成・強化するには、高い指導力を持った指導者の養成・確保、高品質な育成プログラム、有望なパラアスリートを中央競技団体につなぐ仕組みが必要

提言・要望内容

【所管省庁 文部科学省(スポーツ庁)】

- ナショナルトレーニングセンターのサテライト機能を持った地方拠点の本県への整備
- 地方が取り組むパラアスリート育成・強化への支援及び地方のパラアスリートと中央競技団体をつなぐパスウェイの構築

ワンヘルスの推進①

野生動物や愛玩動物の感染症 のサーベイランス

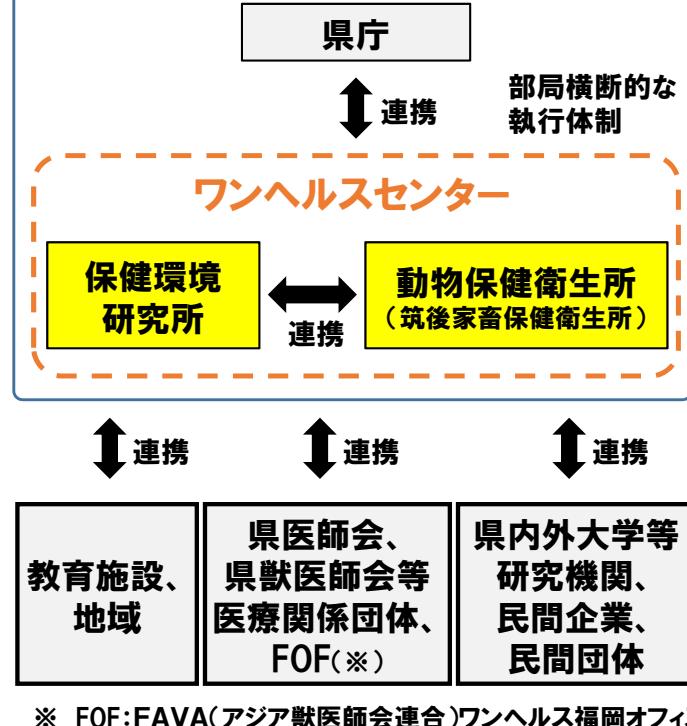
現状

- 都道府県が任意で実施
 - ・調査内容(対象感染症、対象動物、検査方法等)は不統一
 - ➡ ④・国への報告なし(一部を除く)

全国的な状況が把握、分析されていない

国がリスク評価を行い、全国一律的な調査・監視を実施する法令整備が必要

ワンヘルスセンター (ワンヘルスの中核拠点)



人と野生動物との共生社会づくり

ニホンジカ・イノシシ等の野生鳥獣増加による生態系毀損や農林業被害の発生

詳細な生息状況の把握や効率的な捕獲を行うためには、ICTやAI等の新技術を活用した手法の開発が不可欠

【ワンヘルスセンター イメージ図】



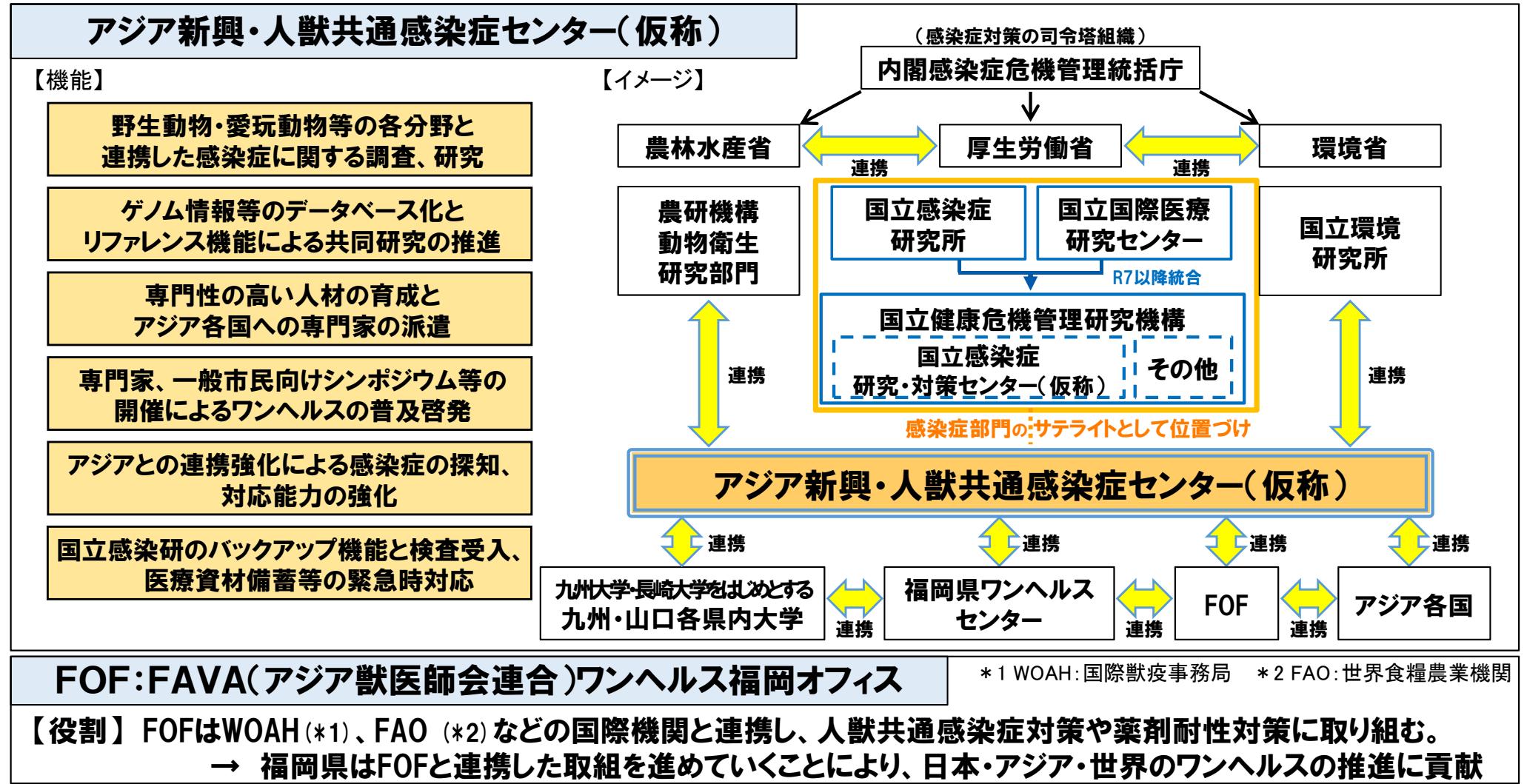
人と動物の健康と環境の健全性を守るために、関係機関が連携し、人獣共通感染症対策等の推進が必要

提言・要望内容

【所管省庁】 1~2:厚生労働省、農林水産省、環境省 3:農林水産省、環境省

1. 野生動物、愛玩動物の感染症に関する関係法令の整備(平常時からのサーベイランス等)
2. ワンヘルスを実践する中核拠点「ワンヘルスセンター」の施設整備などに対する財政措置
3. 野生動物との共生に向けた精度の高い生息状況調査や効率的な捕獲に係る研究の推進

ワンヘルスの推進②



アジアの玄関口に位置する九州で、関係機関が連携して人獣共通感染症等の対策を行う体制整備が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

- 「アジア新興・人獣共通感染症センター(仮称)」の九州への早期設置 【厚生労働省、農林水産省、環境省】
- FOFに対するWOAHアジア太平洋地域代表事務所に準じる優遇措置の付与 【外務省】

地方財政の充実・強化

社会保障費の増加が見込まれる中、地方創生・人口減少対策、人への投資、物価高騰対策など、地方が地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを実施することが可能となる安定的な財政基盤が必要

地方創生の推進

- 少子化や人口減少などの課題に対応するための「**地方創生推進費**」(1兆円)や**地域社会の維持・再生に取り組むための「地域社会再生事業費」**(4,200億円)の継続・拡充が必要

【参考】主な事業

- 企業立地促進交付金や移住支援金の支給
- グリーンデバイス・半導体分野における県内企業の取引拡大
- 水素分野における関連産業集積、水素利用の拡大
- 福岡バイオコミュニティにおける産学官共同研究の支援

ふるさと納税寄附金の取扱い

- ふるさと納税に係る寄附金は、地方の自主財源として財政運営に大きく寄与しており、施策を実現していく上で有効な手段。特定財源として計上するなど、現行の地方財政計画上の取扱いを堅持し、地方交付税総額の確保が必要

【参考】主なふるさと納税寄附金充当事業

- ふくおか国際マラソンの開催
- こども食堂が地域で安定して運営できるよう支援するため、食材の購入や保管、運搬経費などを補助
- 犬猫の致死処分数を削減するため、福岡県動物愛護センター飼育施設を増設

人への投資の更なる推進

- デジタルやグリーンなどの成長分野に関するリスクリング等、人への投資に対する地方財政措置(特別交付税措置率 0.5)の拡充が必要

【参考】主な事業

- 「福岡半導体リスクリングセンター」におけるデジタル産業や自動車産業などの重要技術人材の育成
- FCトラック先進拠点の構築に向けた人材の育成
- 建設業、商店街、農業など様々な分野における次代を担う人材の育成、女性活躍の推進

提言・要望内容

【所管省庁 総務省】

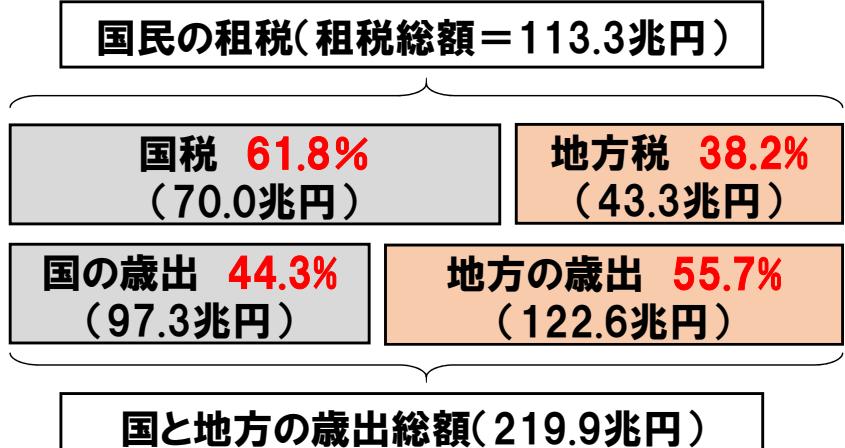
1. 安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保
2. 人への投資の推進に対する地方財政措置の拡充

地方分権の推進と首都機能の代替拠点の整備

国と地方の税源配分

税収割合(6対4)と歳出割合(4対6)に乖離がある

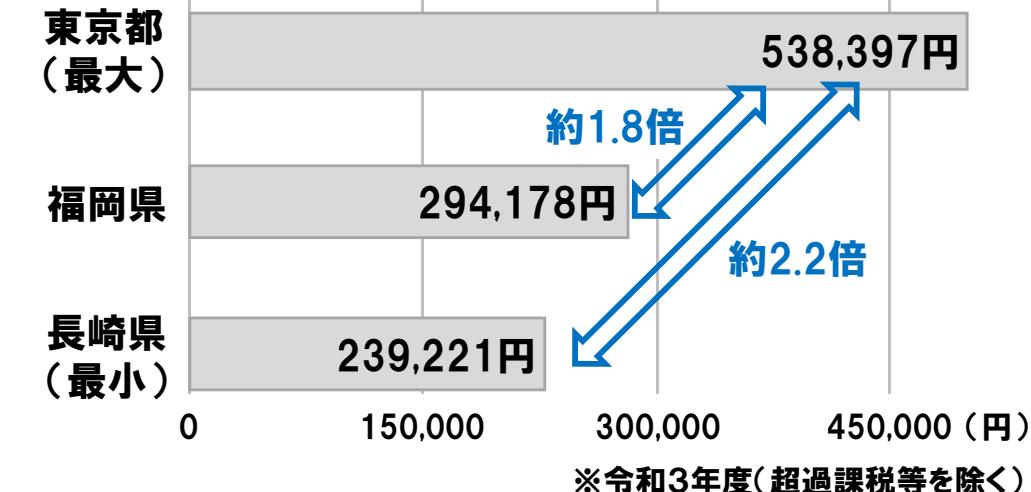
【国と地方の税収割合・歳出割合】



※令和3年度決算(純計ベース)

地方税収の偏在

地方税収が東京都などの大都市圏に偏在
【人口一人当たりの税収額】



- ・地方が自らの責任と判断のもと、地域の実情に応じた施策を実施するためには、財政的な自立が必要であり、安定した地方税収入が得られる仕組みが必要
- ・新たな危機に備え、国民の生命と財産を守るために迅速な対応を可能とする体制づくりが必要
- ・想定される首都直下地震などの事態でも、首都中枢機能が維持できる体制が必要

提言・要望内容

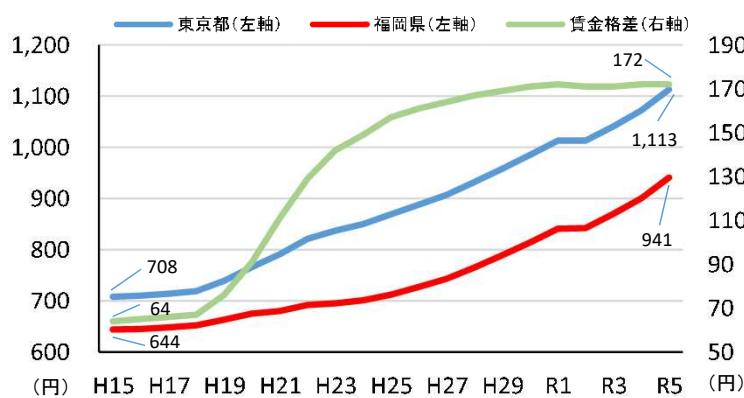
【所管省庁】

1. 国の権限や財源の地方への移譲及び地方分権改革の強力な推進 【内閣府(地方創生)】
2. 国と地方の税源配分を5対5とすることを目標とした地方の財源確保 【内閣府(地方創生)、総務省】
3. 国と地方自治体が果たすべき役割と権限の明確化 【内閣府(地方創生)、総務省】
4. 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築 【総務省】
5. 首都中枢機能のバックアップ拠点の整備 【内閣府(防災)】

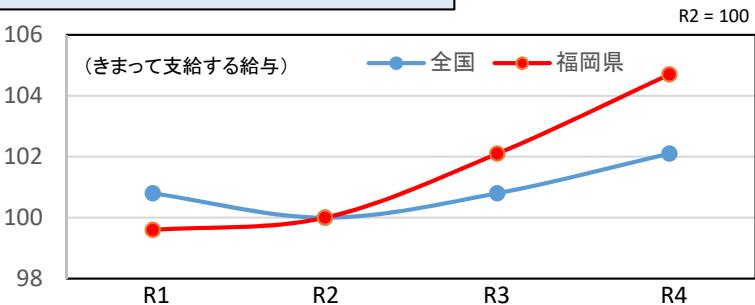
持続的な賃上げの実現

最低賃金の推移

最低賃金の地域間格差が拡大



名目賃金指数の推移



本県の取組

- 今年2月、県内の産官労全13団体で「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結

成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業の賃上げ実現のため、適切な価格転嫁の機運醸成により、サプライチェーン全体の共存共栄、付加価値の向上を図り、中小企業の稼ぐ力を高めるもの



〔価格転嫁の円滑化に関する協定(R5.2.27締結)〕

- 今年5月、「取引適正化推進フォーラム福岡大会」を開催

「パートナーシップ構築宣言企業の拡大」や「適正価格による取引の徹底」などを重点的に推進することについて、官民労23団体のトップが共同宣言を行った



〔取引適正化推進フォーラム福岡大会(R5.5.16開催)〕

- 福岡労働局と連携した雇用関係助成金説明会の実施

(県内企業への賃上げ支援策の周知)

- 最低賃金の地域間格差是正に向けた更なる見直しが必要(本県の最低賃金1,000円の早期達成)
- 価格転嫁の円滑化とともに、持続的な賃上げに向けた環境整備への支援が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 最低賃金の地域間格差の是正及び着実な引上げの実施 【厚生労働省】

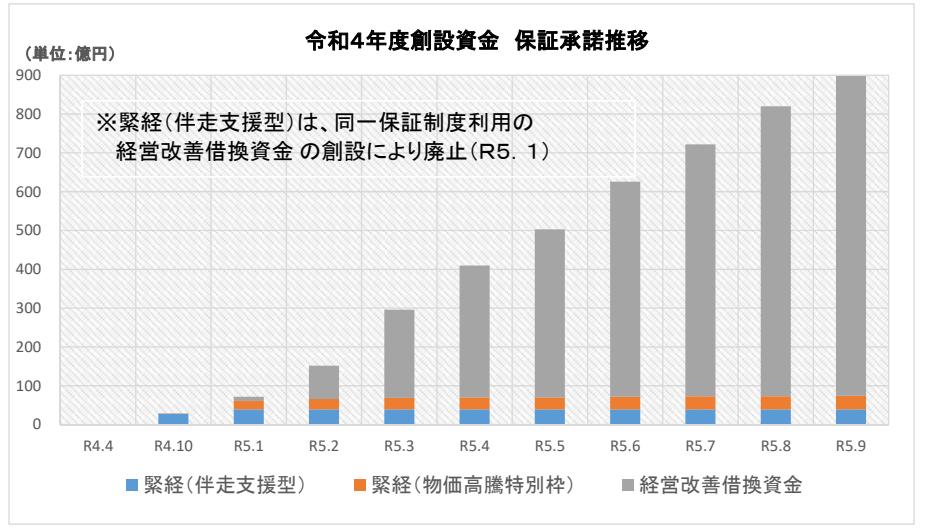
2. 価格転嫁の円滑化に向けた取組と事業再構築補助金等の賃上げインセンティブの継続・拡充

【経済産業省(中小企業庁)】

中小企業の振興

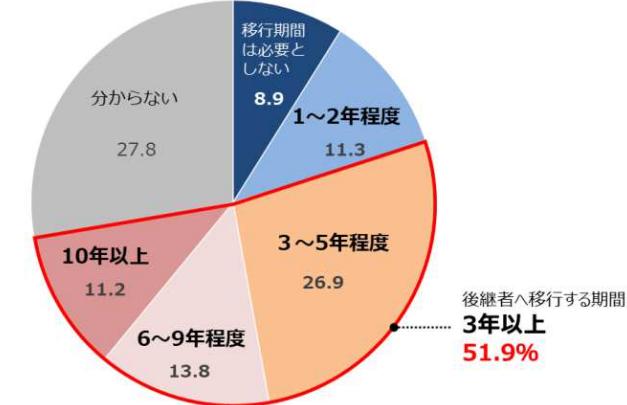
資金繰り支援

- ・国の保証制度及びセーフティネット保証を活用し、物価高騰の影響を受ける事業者に対する「緊急経済対策資金(物価高騰特別枠)」や、借換えや経営改善に取り組む事業者に対する「経営改善借換資金」を創設



事業承継税制の適用期限の延長

- ・新型コロナの影響を踏まえ、税制適用の前提となる特例承継計画の確認期限を令和6年3月末まで1年間延長
- ・しかし、税制適用期限は令和9年12月末から延長されていない



[後継者への移行にかかる期間]

出典：(株)帝国データバンク「事業承継に関する企業の意識調査」

(注)母数は有効回答企業1万1,170社

- ・民間ゼロゼロ融資の返済開始や物価高騰の影響などにより、依然として多くの事業者の資金繰りが厳しい状況
- ・特例承継計画の確認期限延長や後継者への移行期間を踏まえ、税制適用期間を十分確保することが必要

提言・要望内容

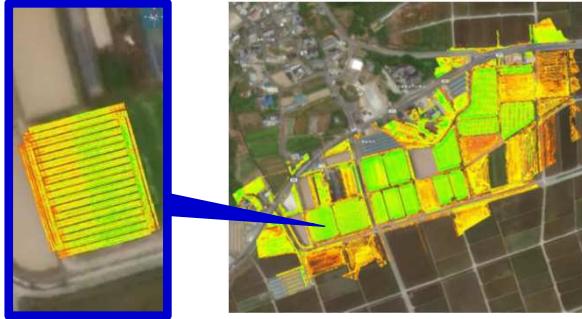
【所管省庁 経済産業省(中小企業庁)】

1. 事業者の状況に応じた保証制度の継続・拡充、セーフティネット保証の弾力的な運用
2. 事業承継税制の特例措置の適用期限を延長

農林水産業の振興

スマート農林水産業の推進

【主な取組】 小麦での実証例



ドローンでのセンシングにより生育量を把握
(左:個別ほ場、右:全ほ場)
※緑色(NDVI値が大)のところが
植生が多い(小麦の生産量が大)

ほ場ごとの適正な追肥で収量アップ・経営改善

更に生産力を高めるためには、


地域や品目に応じたスマート技術の
実証・実装の加速が必要

高病原性鳥インフルエンザの 発生予防・まん延防止対策

【主な取組】

防疫体制の強化 R5.6月補正(2.1億円)

・鶏舎の防疫対策に対する助成

・鶏舎周辺ため池の防疫対策に対する助成



金属製防鳥用ネット



野鳥の追い払い対策(大型カイト・ドローン)

発生の影響を抑えるためには、


養鶏農家への負担が大きい
現行の全羽殺処分の見直しが必要

農林水産物の輸出拡大に向けた取組

【主な輸出品目】



19年連続
販売単価日本一
「あまおう」



九州各県に先駆けて
ベトナムへの輸出を開始した
みかん



【主な取組】



ベトナム植物防疫官による
みかん園の査察



NYの1つ星レストランでの
八女茶ペアリング試食会

更に輸出を拡大するためには、


「マーケットイン」の発想による
輸出産地の育成が必要

提言・要望内容

【所管省庁 農林水産省】

1. スマート農林水産業の推進、農地バンクによる集積・集約化の加速化に向けた支援の充実
2. 農林水産関係の公共事業や共同利用施設等の予算確保
3. 高病原性鳥インフルエンザの発生農場における部分的殺処分など防疫措置の柔軟な対応
4. 輸出先国の規制緩和・撤廃の加速、輸出に取り組む産地を後押しする施策の充実
5. 国際交渉における必要な国境措置の確保及び丁寧な情報提供の実施

観光産業の振興

本県および九州のインバウンド観光の状況

- ・首都圏や関西圏に集中する欧米豪からの観光客を、十分に取り込めていない

2023.5 延べ宿泊者数	全体		うち米英仏豪	
	延べ宿泊者数	シェア率	延べ宿泊者数	シェア率
全国	6,980,950	100.0%	1,520,450	100.0%
東京都	2,472,940	35.4%	697,400	45.9%
京都府	844,620	12.1%	253,960	16.7%
大阪府	1,181,780	16.9%	169,740	11.2%
広島県	87,020	1.2%	34,240	2.3%
福岡県	307,360	4.4%	17,550	1.2%

※出典 観光庁「宿泊旅行統計調査」※第2次速報値

- ・京都、大阪、広島といった西日本の主要都市に比べ、欧米豪での「福岡」や「九州」の認知度が低い

認知度	全体	アジア	欧米豪
東京	58%	64%	47%
京都	47%	58%	27%
大阪	51%	63%	28%
広島	35%	38%	29%
福岡	25%	34%	6%
(九州)	27%	38%	6%

※出典：日本政策投資銀行・日本交通公社「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査（2022年度版）」

- ・欧米豪への九州の認知度向上や誘客促進に向けて、九州観光機構と各県、経済界が一体となった取組を実施。特に、大阪万博はこれまでの取組を加速させる絶好の機会。

【本県及び九州観光機構の主な取組】

- ・現地レップを活用した広報活動
- ・デジタルプロモーション（多言語Webサイト、SNS等）
- ・現地旅行博や商談会への出展、メディア等の招請
- ・九州ならではの「地域資源」を繋げたルートの構築



「2023年に行くべき52カ所」として福岡市がランクインするなどの成果。

※「ニューヨーク・タイムズ」(R5.1月、8月掲載)

本県実施ビックデータ調査

- ・RESASの活用に加え、市町村単位で訪日外国人や国内居住者の旅行実態を把握

RESAS		県独自調査		
項目	旅行者数	観光客の属性	旅行実態	周遊状況
訪日外国人	来訪者数	国籍	旅行者、宿泊者の県内割合	宿泊者の移動状況（宿泊の直前・直後にどの市町村に訪問しているか）
国内観光客	都道府県別宿泊者数	性別年齢居住地	満足度 リピーター率	

- ・欧米豪をはじめとする訪日外国人を地方に周遊させるため、地方の魅力を広く知ってもらうことが必要
- ・施策効果の検証のためには、市町村単位での国内外の観光客の旅行実態の把握が必要

提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省（観光庁）】

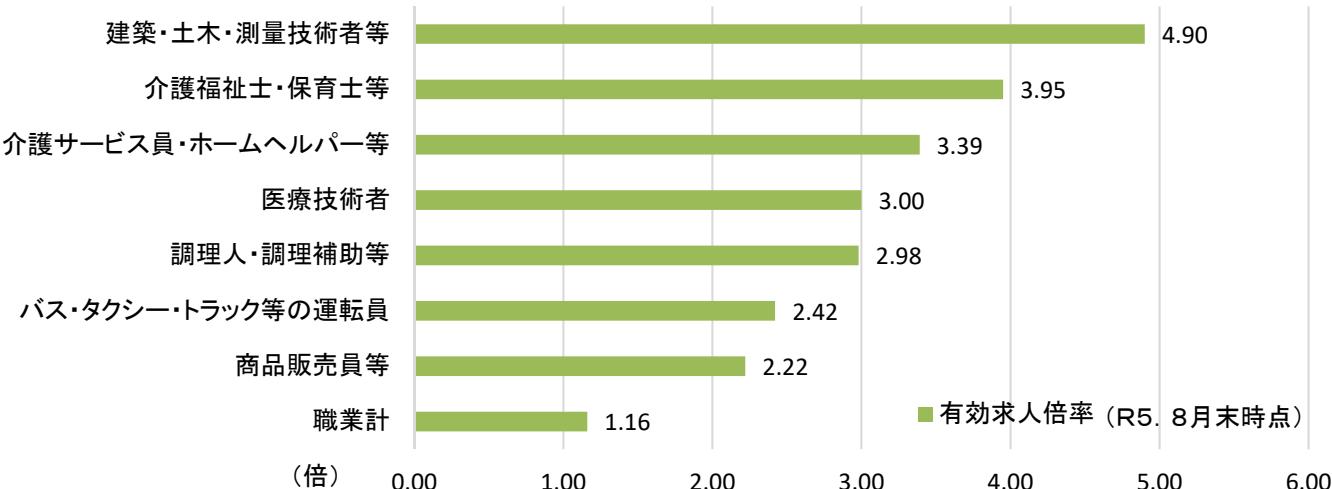
1. 欧米豪をはじめとする訪日外国人の地方誘客を促進するため、国によるプロモーションの強化に加え、福岡（九州）へのインバウンド誘客の取組への財政的支援
2. 観光入込客等に係る周遊・滞在状況等の各種データの全国比較可能な仕組みの整備

雇用対策の強化

県内の雇用情勢

建築・土木・測量技術者、介護福祉士・保育士等の職種で有効求人倍率が2倍を超えており、人手不足の状況が続いている

【全職種のうち有効求人数2000人以上かつ有効求人倍率2.0倍以上のもの】



本県の取組

- ・人材不足分野(介護・福祉、建設、運輸等)での個別就職相談等の実施
- ・飲食業特化型ウェブ合同会社説明会の実施
- ・若者、中高年、高齢者、子育て女性、就職氷河期世代に対する就業支援
- ・DX人材 業界求人ニーズ研究セミナー等の実施
- ・ひとり親等を対象としたデジタル人材の育成

- ・県が、国の施策と相まって、地域の実情に合った雇用施策を実施することが必要
- ・求職者や非正規雇用労働者のそれぞれの特性に応じた多様な就業支援の実施が必要

提言・要望内容

【所管省庁 内閣府(地方創生)、厚生労働省】

1. 県の機動的な雇用対策実施に向けた安定的かつ自由度の高い財源、仕組みの創設
2. 求職者等の特性に応じた、県の多様な就業支援の取組に対する財政支援

「生涯現役社会」づくりの推進

本県独自の取組

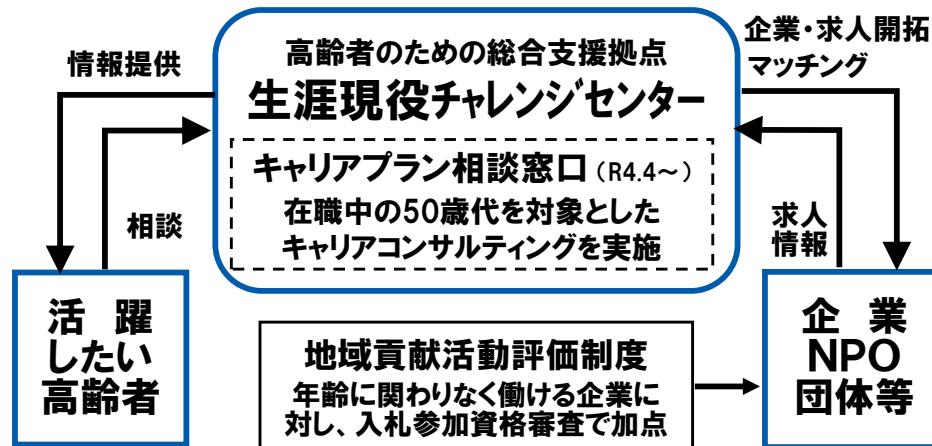
○生涯現役チャレンジセンターの実績 (H24.4～R5.3累計)

登録者数 23,705人

進路決定者数 15,090人

○年齢に関わりなく働ける企業の開拓

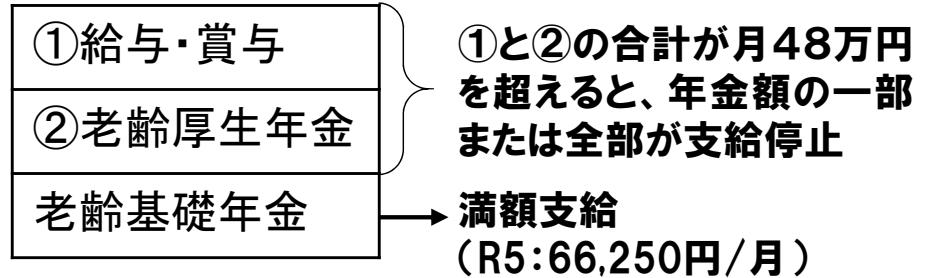
訪問件数 4,059社(うち制度導入722社)



在職老齢年金制度の年金支給額停止の仕組み

- 高齢者が厚生年金を受給しながら働き、一定以上の収入がある場合、年金額が支給停止(一部または全部)される

<概略図>



例)老齢厚生年金が月15万円の場合
給与・賞与の月額(総報酬月額相当額)が、月33万(48万円－15万円)
を超えると支給停止開始

- 50歳代からのブランクのない生涯現役雇用を更に促進させるため、制度面での支援が必要
- 高齢者の労働参加をさらに促進させるため、年金制度の見直しが必要

提言・要望内容

【所管省庁 厚生労働省】

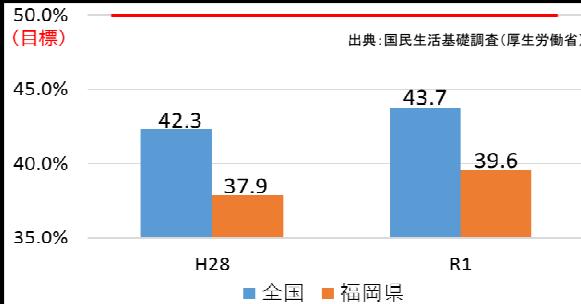
- 生涯現役雇用に積極的な企業への政府調達優遇制度や減税等の支援の充実
- 在職老齢年金制度における支給停止基準額の引上げや最低支給額の設定

健康づくりに関する取組の推進

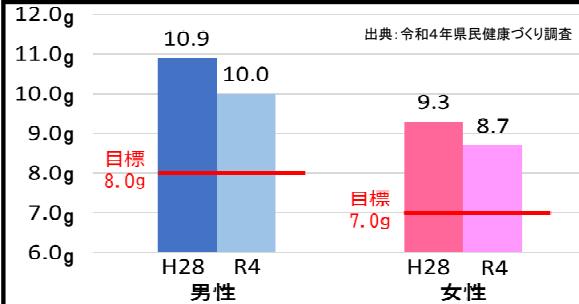
がん検診受診率が全国平均を下回り、目標(50%)に達していないことに加え、県民(20歳以上)の約半数が高血圧症有病者であることや運動習慣がある者の割合が減少するなど、生活習慣病の発症や重症化などが懸念される

現状

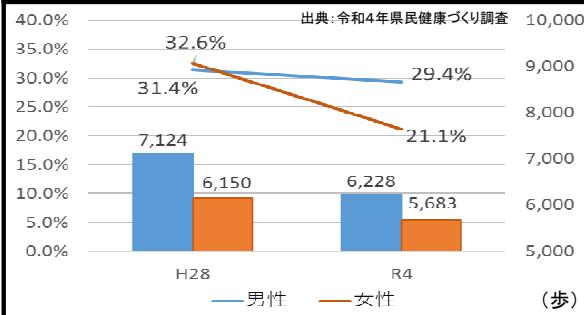
◆がん検診受診率(子宮頸がん)が全国平均を下回る



◆一日あたりの食塩摂取量(g)が目標未達成



◆運動習慣がある者の割合と一日あたりの歩数が減少



本県の取組

ふくおか健康づくり 県民運動



KENKO FUKUOKA

◆3つの柱

- ① 健(検)診の受診率の向上
- ② 食生活の改善
- ③ 運動習慣の定着

令和5年度の主な取組

◆県と女子大生が共同して、がん検診啓発資材を制作(Cプロジェクト)

◆減塩意識を高めるためのレシピコンテスト等の実施(スマートソルティングプロジェクト)

◆運動習慣定着に向けたウォーキングアプリの魅力向上

提言・要望内容

【所管省庁 厚生労働省】

1. 地域の実情をふまえた地方が取り組む健康づくり施策に対する財政的支援
2. 生活習慣病予防のために食生活の改善や運動習慣の定着が有効であることの積極的な普及啓発

障がいのある人の暮らしやすさにつながる支援

- ・療育手帳制度は、法令上の位置付けが明確でなく交付の判定基準も示されていない
- ・障がいのある人が社会進出しやすくなるよう、障がい者雇用率制度や障がい者雇用納付金制度に基づく各種助成制度の対象の拡大や、中小企業による障がい者雇用の促進が必要

全国の療育手帳の判定基準

・都道府県独自で療育手帳の交付に係る判定基準を定めているため、地域によって判定結果が異なり、障がい福祉サービスの利用や公共交通機関の運賃割引に差が生じる場合がある

※判定基準（手帳交付対象とするIQ値の上限）は、都道府県によって異なる。

IQ値の上限	都道府県数
70	14県
74	1県
75	27都道府県（福岡県）
79	2県
80	2県
85	1県

障がい者雇用率制度及び助成金制度

→ 法定雇用率の引上げ
助成金の新設・拡充
(令和6年4月以降)

【障がい者手帳の有無】

	障がい者雇用率制度	納付金制度に基づく各種助成金制度
障がい者手帳所持者	対象	対象
障がい者手帳を所持しない者	精神障がい3疾病患者（統合失調症、ううつ病、てんかん） ・難病患者 ・高次脳機能障がい者 ・発達障がい者	対象外
		対象外

障がい者手帳の制度がないため、就労困難性があるにもかかわらず、制度の対象となっていない

【週所定労働時間】

	障がい者雇用率制度	納付金制度に基づく各種助成金制度
週20時間以上	障がい者手帳所持者	対象
週10時間以上 20時間未満	障がい者手帳所持者のうち ・精神障がい者 ・重度の身体及び知的障がい者 ・上記以外の障がい者手帳所持者 ・障がい者手帳制度のない難病患者等	対象 (令和6年4月以降) 対象 (令和6年4月以降) 対象外 対象外

週20時間以上の勤務が難しい病状にあっても、一律に制度の対象外となっている

提言・要望内容

【所管省庁 厚生労働省】

1. 療育手帳の法制化及び判定基準統一化の早期の実現
2. 難病患者、高次脳機能障がい、発達障がいなど障がい者手帳制度のない人についても、診断書等により障がい者雇用率制度及び助成金制度の対象に追加
3. 身体障害者手帳2級未満で内部臓器障がいの人や難病患者については、その病状をふまえ、週所定労働時間10時間以上20時間未満でも、障がい者雇用率制度の対象に追加
4. 中小企業が障がい者雇用に取り組むための助成金等支援の充実

性暴力根絶対策・DV対策の推進

福岡県性暴力根絶条例(R2.5.1全面施行)

○加害者対策に係る主な内容

- ・子どもへの性犯罪による元服役者に対する住所等の届出義務を規定
- ・加害者相談窓口を設置し、再犯防止及び社会復帰を支援

DV相談の概要

- ・DV相談ナビ(# 8008)
各都道府県の指定のDV相談支援センターに自動転送
- ・DV相談+(プラス)
24時間電話・メール、SNS相談(12時~22時) 等



加害者相談窓口での支援

性暴力・DVの被害者も加害者も出さない社会の形成には、国からの財政支援をはじめとする施策の充実や
国の関係機関との連携が必要不可欠

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 加害者の再犯防止・社会復帰支援のための交付金の拡充 【法務省】

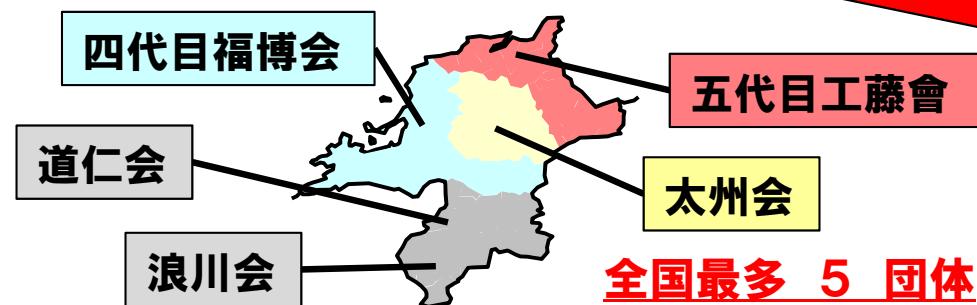
2. 加害者対策に関する国の関係機関と本県との連携や情報共有の推進 【法務省】

3. DV相談ナビの通話料無料化、DV相談+(プラス)の継続及びSNS相談の24時間対応

【内閣府(男女共同参画)】

暴力団の壊滅に向けた取組の推進

- 平成26年以降、五代目工藤會の最高幹部らを凶悪事件で相次いで逮捕し、現在、公判が進展中
- 五代目工藤會最高幹部等に対する民事訴訟支援など、工藤會壊滅に向けた資金源対策を推進中
- 工藤會側は、賠償金支払いを逃れるため、信託法を利用した資産隠匿等により、提訴に向けた取組が難航



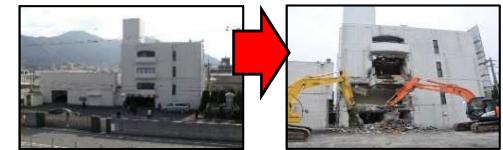
国の対応

- 法改正**
 - 暴力団対策法一部改正 (H20, H24)
 - 刑事訴訟法一部改正 (H28)
 - 組織犯罪処罰法一部改正 (H29)
- 保護対策のための資機材整備**
 - 捜査用カメラ300台を福岡県へ配備 (H25)
 - 捜査用カメラ89台を福岡県へ配備 (R3, R5)

県の対応

- 全国に先駆けて「暴力団排除条例」施行(H22)
- 福岡県警察本部に保護対策室を設置(H25)
- 県民の安全確保のための保護対策用カメラを導入
H31：60台配備、R3：70台配備、R5：25台配備
- 暴力団の排除に資する民事訴訟支援(H22)**
福岡県暴力団排除条例に基づく訴訟費用貸付制度
【工藤會總裁に対する損害賠償請求訴訟等5件】
- 民事訴訟提起に向けた調査委託費用の整備(R5)**
提起前調査に係る費用の公費負担

工藤會總本部事務所
H30：税金滞納により差押え
R2：解体、土地売却
※売却代金を損害賠償に充当



提言・要望内容

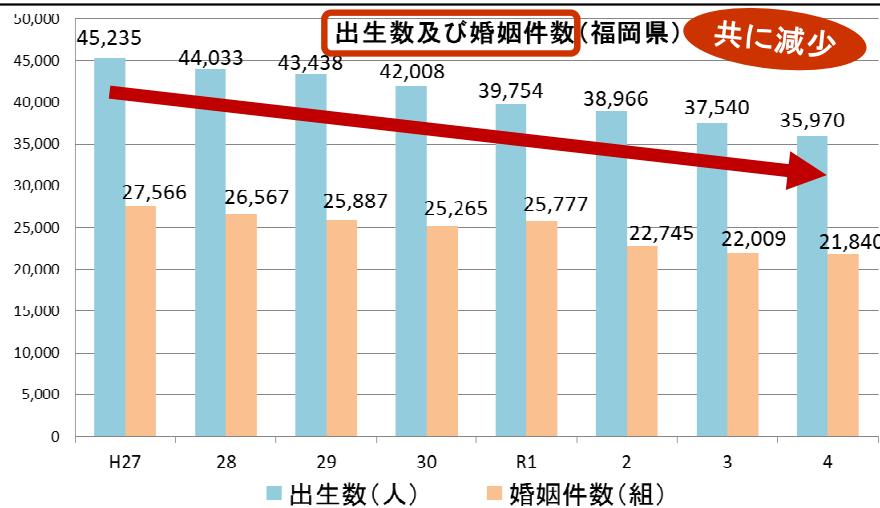
【所管省庁 警察庁】

- 暴力団の資産隠匿を防止するため、信託法等の関係規程の改正
- 証人の安全確保を目的とした、転居に関する支援等の証人保護制度の整備
- 証人等の保護対象者を守るために捜査用資機材の拡充

少子化対策の強化

本県の少子化の現状・課題

- 令和4年の出生数は3万5,970人、婚姻件数は2万1,840組。少子化は待ったなしの状況
- 少子化の反転に向け、若い世代の所得向上と合わせ、子育て支援の充実・共育ての推進による子育て世帯の負担軽減等が必要



現在の取組

各ライフステージに応じた取組を推進

1 結婚支援

- 「出会い系応援団体」登録制度 [R5.9末2,586団体]

登録した企業・団体による出会い系イベントの開催や結婚休暇制度の創設。また、AIによる相性診断をグループでのイベント開催に活用



結婚応援ロゴマーク

2 出産・子育て支援

- 今年度「福岡県出産・子育て安心基金」を新たに設置 [約121億円]
病児保育利用料の無償化[年約2億円]及び不妊治療費の助成[年約2.8億円]

3 仕事と子育ての両立支援

- 「子育て応援宣言企業」登録制度 [R5.9末8,427社]

企業のトップ自らが従業員の仕事と子育ての両立を応援する取組を宣言

- 男性の育児休業取得促進

子育て応援宣言企業の先進的な取組を情報番組等を通じて紹介



子育て応援宣言登録マーク

→さらに今年度、国の少子化対策を踏まえ、より県民ニーズに即した、きめ細かな独自の出産・子育て施策を検討

- ・少子化対策は、国が全国一律で行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細かに行う単独施策の組み合わせで効果を発揮。そのためには地方がより機動的に対策を行うための自由度の高い財源が必要
- ・今年6月に国が示した「こども・子育て支援加速化プラン」では、詳細な地方の役割及び財源措置の提示なし

提言・要望内容

【所管省庁 内閣府(こども家庭庁)】

1. 機動的な少子化対策のための安定的かつ自由度の高い交付金等、新たな仕組みの創設
2. 「こども・子育て支援加速化プラン」における地方の役割と財源措置の早期提示

こどもをまんなかにおいての施策の充実

「こどもまんなか社会」の実現のため、県・市町村におけるこども施策の更なる機能の充実・強化が必要

虐待防止への支援

■児童虐待は年々増加

・県所管児童相談所の児童虐待相談対応件数
【H28】2,300件 → 【R4】6,760件

■「福岡県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例」を制定（R4.4月施行）

■県6児童相談所に弁護士2名、警察官4名を配置

■児童福祉法の改正（R6.4月施行）

・一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入等

こども家庭センターの設置促進

■児童福祉法の改正（R6.4月施行）

・市町村におけるこども家庭センター設置の努力義務化

■センターの設置検討状況

・R6.4月までに設置を検討中：
59市町村／60市町村（R5.8月末時点）

■財政支援内容が未確定

・専門人材の確保や育成に係る運営費
・新たな業務となるサポートプラン作成や地域資源の開拓等に対する支援内容 等

子どもへの進学支援

■大学受験時に必要となる費用は、10万円を超える

	国公立	私立	全体
下宿生	114,100	142,500	122,100
自宅生	118,300	146,700	133,900

出典：大学生協調べ「2021年度保護者に聞く新入生調査」

■生活困窮者自立支援法の各任意事業の国庫補助率と県内実施自治体数（R5.4.1現在）

	就労準備支援	家計改善支援	一時生活支援	学習・生活支援
補助率	2/3	1/2 (2/3)※	2/3	1/2
実施自治体 (県+29市うち)	26	29	9	18

※就労準備支援と家計改善支援を一体的に実施する場合に補助率を引上げ
【H30年10月～】

- ・学習・生活支援事業の国庫補助率が低く、実施自治体数も少ない

児童相談所の機能強化

全市町村における「こども家庭センター」の設置、機能強化

生活困窮世帯の子どもの進学支援の強化

提言・要望内容

〔【所管省庁】1～2：内閣府（こども家庭庁）
3：内閣府（こども家庭庁）、文部科学省、厚生労働省〕

1. 弁護士や警察官の増員など、児童相談所の機能強化のための財政措置強化
2. 「こども家庭センター」設置促進、機能強化に向けた専門人材確保・育成に必要となる財政措置強化及びその内容等の早期提示
3. 大学等受験料の負担軽減、学習・生活支援事業の国庫補助率引上げ

保育体制の充実と質の向上

保育所を安心して利用できる環境の充実が必要

保育士の職員配置基準及び給与水準

- 今般、保育士の職員配置基準見直しが示された
- 一方、見直しにより、保育士不足が更に深刻化
- 保育士の賃金は、全職種との差が依然大きく、人材確保のためには、更なる処遇改善が必要

保育士の平均年収の推移

	保育士 (全国)	全職種 (全国)
R2	3,745	4,873
R3	3,822	4,893
R4	3,914	4,966

(単位:千円)

障がい児及び医ケア児保育の充実

【障がい児保育】

普通交付税による措置額が不足するほか、障がいの程度に応じた制度設計となっていないため、市町村の支援に差が発生

【医ケア児保育】

看護師不足の中、現状の補助基準額では人材確保が困難

(単位:千円)

看護師の雇用にかかる施設負担額(平均)	5,827
現行の補助基準額	5,290

保育人材・体制にかかる保育給付費等の算定状況

【賃借料加算(概算)】

一戸当たりの実勢家賃額

区分	都道府県(家賃額)(単位:円)
A地域	東京都(6,431)、神奈川県(4,899) 埼玉県(4,147)、千葉県(3,922)
B地域	大阪府(4,343)、京都府(4,175)、兵庫県(3,935) 奈良県(3,254)、静岡県(3,213)、滋賀県(2,996)
C地域	16地域:福岡県(3,225)
D地域	21地域

- ・実勢家賃はB地域並なのに対し、C地域
また、加算額も実勢家賃と大きな乖離が発生

賃借料加算を活用している県内保育所等の状況

事業所数	43
賃借料加算(平均)	238.5万円
実勢家賃(平均)	321.7万円
差(平均)	▲83.2万円

【人件費に係る地域区分】

・隣接している市町村間で給与差に大きな差異が発生

<例>

宗像地区の地域区分設定状況

	10/100地域	6/100地域	3/100地域	0/100地域
福津市	職員一人当たりの月額給与差 30,605円*			宗像市

このほか、福岡市>新宮町 12,735円*

福津市>古賀市 21,660円* の差異がある

* 福岡県による推計値

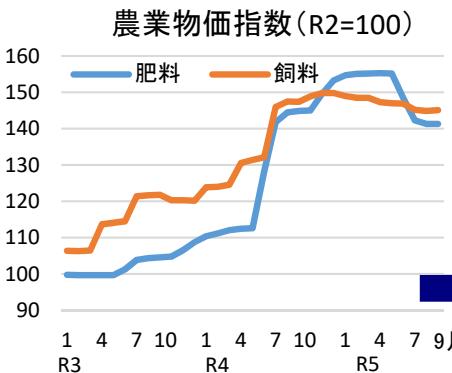
提言・要望内容

【所管省庁 内閣府(こども家庭庁)】

- 保育士の職員配置基準見直しの確実な実施及び保育士確保のための更なる処遇改善の実施
- 地域の実情等を踏まえた保育給付費制度の改善(賃借料加算の見直し、人件費の地域区分見直し)
- 障がい児加算制度の構築や医ケア児の受入にかかる人材確保のための財政措置強化

原油価格・物価高騰への対応

農林水産業への取組



- ・肥料価格高騰による農家負担の軽減
価格上昇分の15%を助成 R4.9月補正(22.9億円)
- ・飼料価格高騰による農家負担の軽減
価格上昇分の1/2を助成
R4.9月補正(13.3億円)、R5.6月補正(18.6億円)
- ・堆肥利用拡大に向けた機械の導入支援
補助率1/2 R5.9月補正(2.6億円)

→ 長期化する肥料・飼料価格高騰に
対応する制度の創設や見直しが必要

社会福祉施設・医療施設・教育施設等への取組

・電気・ガス・食料品等の上昇分への支援(R5.6月補正)

社会福祉施設 6,061施設 (23.4億円)、医療施設等 15,594施設 (34.2億円)
保育施設 1,657施設 (1.4億円)、こども食堂 281か所 (620万円)
私立幼稚園、私立学校 627施設 (3.2億円)

公的価格等により経営を行う施設等に大きな影響が生じ、厳しい経営を
強いられている

→ 地方公共団体の個別対応ではなく、全国統一的な
対策が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

- 肥料・飼料の価格高騰に対応するセーフティネットなどの創設・拡充 【農林水産省】
- 電気料金等負担軽減及び燃料油価格等高騰対策の継続、地方による事業継続の取組に対する財政支援
【内閣府(経済財政政策)、経済産業省(資源エネルギー庁)、国土交通省】
- 社会福祉施設・医療施設・教育施設等の公的価格の臨時改定等全国統一的な対策の実施
【内閣府(こども家庭庁)、内閣府(経済財政政策)、文部科学省、厚生労働省】
- 物価高騰による生活状況に応じた特別給付金の再支給など、生活困窮者等への支援
【内閣府(こども家庭庁)、内閣府(経済財政政策)】

新興感染症に備えた医療提供体制等の整備

改正感染症法への対応

【改正の概要】

- ・都道府県と医療機関等の間で、医療の確保に関する協定(病床、発熱外来等)を締結する仕組みを法定化
- ・協定締結医療機関等は、協定内容に応じた体制を準備
- ・都道府県の予防計画に数値目標(協定締結数)を設定
 - ※ 都道府県の予防計画は、今年度中に改定
 - ※ 都道府県の協定締結は、令和6年9月末完了が目標

【主な課題】

- ・医療機関等との調整には時間要するため、早期に協定内容について協議を開始する必要がある

新型インフルエンザ等対策特別措置法

- ・国の備蓄方針に基づき、県で抗インフルエンザ薬を備蓄しているが、使用期限切れに伴い、大量に廃棄をしている

新型コロナへの本県の対応

【主な成果】

- ・病床確保と「福岡方式」とも呼ぶべき取組により、医療提供体制を維持・強化

<福岡方式>

- ・血中酸素飽和度を用いたトリアージ
- ・医師等が常駐する宿泊療養施設の設置
- ・酸素施設の整った医療施設を活用した酸素投与ステーション設置
- ・病床の利用状況をリアルタイムで共有可能なシステムの構築

【主な課題】

- ・保健所における患者搬送の能力に限界があり、民間搬送業者の活用が必要である
- ・感染拡大時、患者の発生届のHER-SYS入力が、医療機関や保健所(代行入力)の業務ひつ迫を誘発した

- ・医療機関等との協議にあたり、財政的支援の内容（施設整備、個人防護具の備蓄、患者搬送等）が不明確
- ・医療機関等の負担を軽減し、患者支援業務が効率的に実施できるようなシステムの構築が必要
- ・国の方針で行う流通備蓄量の増加など、備蓄方法の抜本的な見直しが必要

提言・要望内容

【所管省庁】

1. 改正感染症法に基づく医療提供体制の整備に対する財政的支援策の早期提示 【厚生労働省】
2. 感染症対応における医療DXの推進 【厚生労働省】
3. 抗インフルエンザ薬の効率的な備蓄体制への見直し 【内閣官房(感染症危機管理)、厚生労働省】

豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援①

令和5年梅雨前線豪雨による被害状況

《浸水・施設被害》

- 今回の豪雨では、内水氾濫・越水・溢水による深刻な浸水被害や施設被害が発生
- 特に、筑後川中流域では平成29年以降7年連続で浸水被害が発生



筑後川(久留米市)



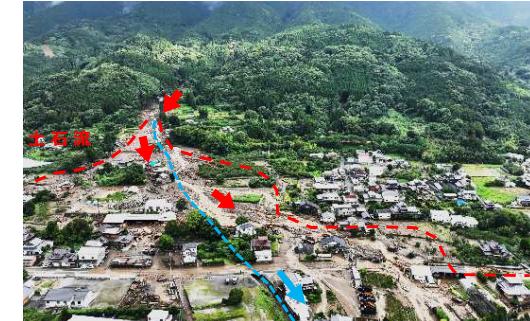
巨瀬川(久留米市)



広川(八女郡広川町)

《土砂災害》

- 今回の豪雨の影響で、土砂災害による甚大な被害が発生



千之尾川(久留米市田主丸町)

令和5年7月の豪雨により発生した浸水・施設被害、土砂災害への対策が急務

提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省】

- 筑後川本川(中流域)において近年の豪雨状況を踏まえ、特に内水氾濫による被害軽減のため、平成29年7月九州北部豪雨以降に堆積した土砂の浚渫を加速化し、治水対策を強力に推進
- 筑後川水系の河川など浸水や公共土木施設被害の大きい河川において、再度災害防止や浸水被害軽減を図るため、必要な改良復旧や治水対策の事業採択及び必要な予算の確保
- 千之尾川など土砂災害による被害の大きい箇所において、再度災害防止を図るため、砂防事業に必要な予算の確保

豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援②

令和5年梅雨前線豪雨による被害状況

- 平成29年から令和5年までの7年間で7度も、豪雨による浸水により農作物が被害を受けた地域があるなど、度重なる被災により農業者の経営安定に支障が生じている



ハウスの冠水状況
(久留米市)



冠水した給水ポンプ
(朝倉市)



うねが流亡し、根が洗い出された
果樹苗木(久留米市)

農林漁業者の生産意欲が低下し、経営継続を断念することができるよう、頻発化している
自然災害に対応した支援が必要

被災者の立場に立った公平な被災者支援制度

- 被災者生活再建支援制度については、同一災害であれば市町村の区域にかかわらず適用されることが必要
また、全ての半壊、準半壊、一部損壊世帯も対象となることが必要
- 応急仮設住宅については、被災者の生活再建状況に応じた運用ができるよう、自治体への財政措置が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

- 収入保険制度の基準収入の算定において、甚大な気象災害を受けた年は除外するなど、
現場の実態に即した制度への見直し【農林水産省】
- 県・被災市町村への特別交付税による所要額の確実な措置【総務省】
- 被災者生活再建支援制度の適用条件の緩和及び支援金の増額【内閣府(防災)】
- 自治体の自主的な応急仮設住宅の運用が可能となる災害救助法の見直し【内閣府(防災)】

ストック効果の高い社会資本整備の推進

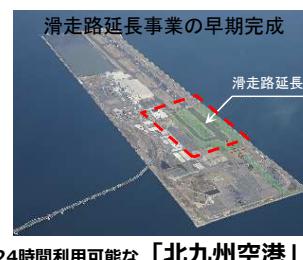
持続的な経済成長の実現のため、国内投資の拡大、生産性の向上等に資する社会資本の整備・蓄積が必要

福岡県が推進する主な社会資本整備

【生産性向上効果】



【生産性向上効果】



多彩なネットワークを有する「福岡空港」

24時間利用可能な「北九州空港」

【安全・安心効果】



【生産性向上効果】



ストック効果 凡例

【安全・安心効果】に寄与する事業
【生産性向上効果】に寄与する事業
【生活の質の向上効果】に寄与する事業



提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省】

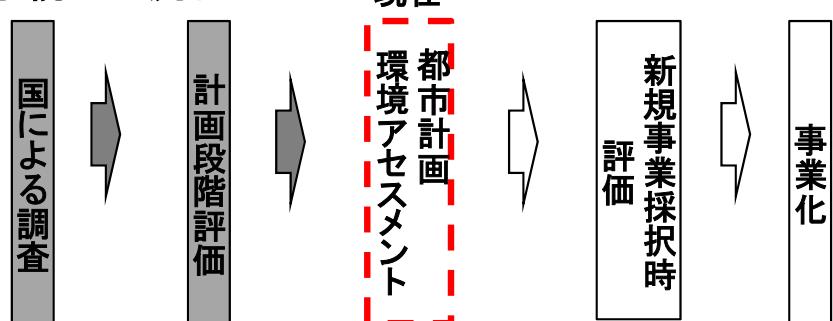
九州・山口の一体的発展を支えるストック効果の高い社会資本整備の推進

下関北九州道路及び東九州自動車道の早期事業化

経済的好循環を拡大するため、国内投資の拡大、生産性の向上に資する社会資本の整備・蓄積が必要

下関北九州道路

《手続きの流れ》

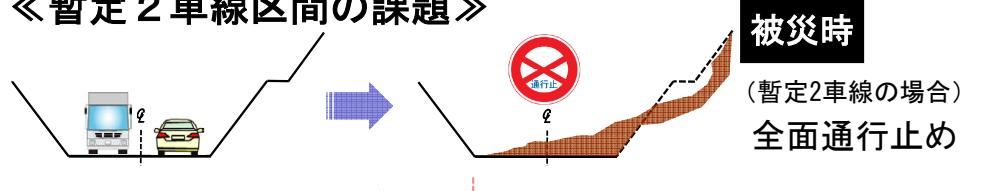


東九州自動車道4車線化

《福岡県域の整備状況》

福岡県域 全体	4車線化済 (令和元年までに 整備済の区間)	暫定2車線区間			残区間 7.6km
		4車線化	優先整備区間	事業中	
		整備済	事業中	未着手	
47.9km	8.2km	1.1km	7.7km	23.2km	7.6km
				32.0km	

《暫定2車線区間の課題》



被災時

(暫定2車線の場合)
全面通行止め

(完成4車線の場合)
部分開放が可能

平成30年7月豪雨における被災事例



【暫定2車線区間】
東九州自動車道

通行止め期間: 33日間
(7月6日~8月8日)

提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省】

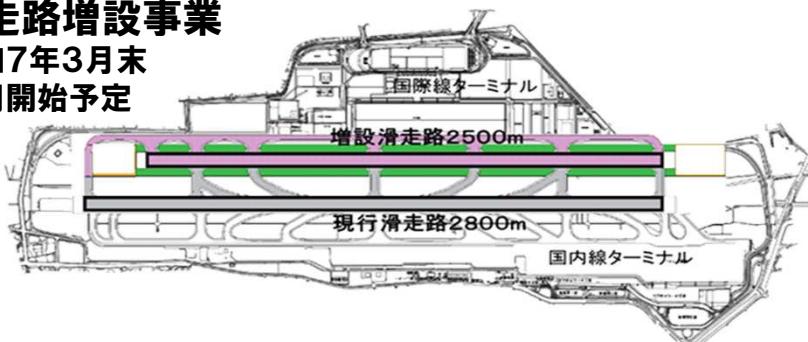
1. 下関北九州道路の早期事業化に向けた手続きの着実かつ迅速な実施
2. 東九州自動車道の4車線化優先整備区間の早期事業化

福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化

福岡空港の機能強化

○滑走路増設事業

令和7年3月末
供用開始予定



- ・円滑な事業推進と早期完成のため予算確保が必要

○福岡空港は、平成31年4月より民間委託

- ・安全・安心を大前提とし、周辺環境に配慮した地域の振興・発展に繋がる空港運営が求められる

○国際線の再開や訪日旅客の更なる増加に対応するため、出入国体制の整備が必要

○両空港の役割分担、相互補完を進めるため、空港間のアクセス性向上が必要

北九州空港の機能強化

○滑走路延長事業

事業期間:令和5年度～令和9年度(予定)



- ・令和4年度末に新規事業として採択

- ・円滑な事業推進と早期完成のため予算確保が必要

○貨物需要の拡大に伴う貨物機の更なる就航に対応するためのエプロン等の拡充整備が必要

提言・要望内容

【所管省庁】

[福岡空港]

- ・滑走路増設事業の早期完成 【国土交通省】

- ・空港運営会社に対する適切な指導・監督の継続 【国土交通省】

[北九州空港]

- ・滑走路延長事業の早期完成 【国土交通省】

- ・貨物機の新規就航等に対応するための機能の強化・充実 【国土交通省】

[共通]

- ・出入国体制の整備(CIQの拡充)【法務省(出入国在留管理庁)】

- ・福岡空港の発着枠を超える就航希望便の北九州空港への誘導 【国土交通省】

- ・福岡空港への自動車専用道路及び周辺道路事業の早期完成 【国土交通省】

空港運営会社等への支援

現行の空港運営会社等への支援

- ・コロナ禍で減少した航空需要は、回復傾向にあるものの、空港運営会社等の経営は厳しい状況が続いている。

現行の主な支援内容

- ◇福岡空港運営会社に対する
 - ・運営権対価分割金の支払猶予
 - ・空港運営事業期間の延長
 - ・空港活性化投資の後ろ倒し
 - ・空港施設整備に係る無利子貸付
- ◇航空会社の空港使用料・航空機燃料税の減免

- ・北九州空港の国際線の多くはコロナの影響により運休となっていることから、国際線の早期復便・新規就航を強力に促進する必要がある。

現行の訪日誘客支援空港制度

- ◇国際線の運航再開等に向けた支援を実施し、航空ネットワークの早期回復を図る。
 - ・国際線着陸料割引 北九州空港は全額免除 ※上限額1,500万円
 - ・新規就航(運航再開を含む)等経費支援 1/3補助 ※上限額5,000万円

提言・要望内容

【所管省庁 国土交通省】

1. 空港運営会社等の安定的・継続的運営に向けた支援の継続・拡充

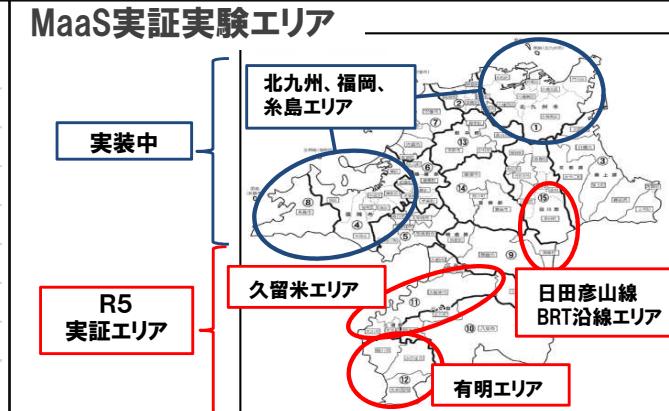
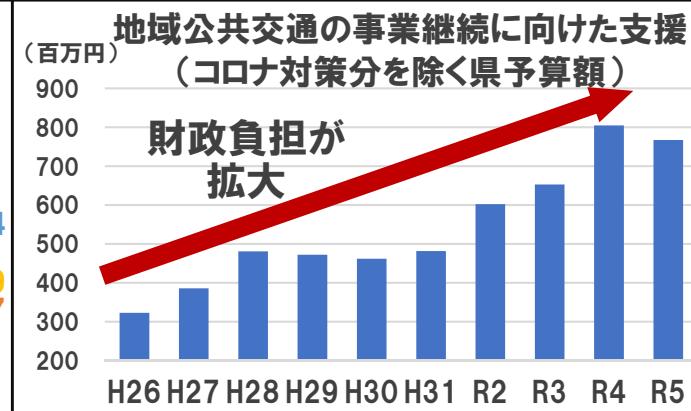
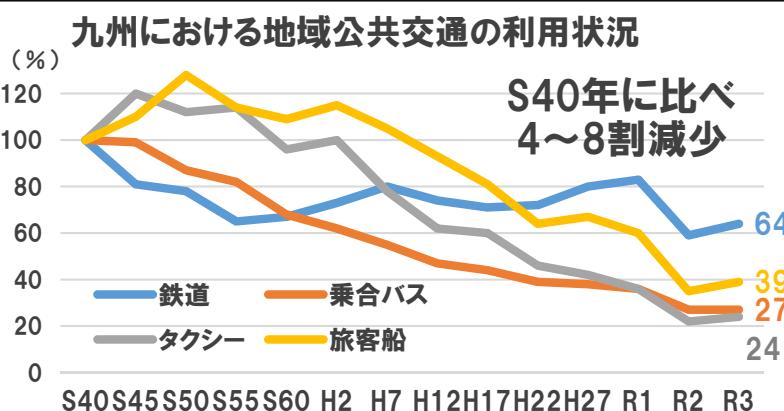
- ◇福岡空港運営会社に対する
 - ・空港運営事業期間の更なる延長
 - ・無利子貸付による支援の継続
 - ・航空・空港人材確保に関する支援
 - ・スマートレーン等の省人化・省力化に向けた先進技術等に関する支援
 - ・受入環境高度化等への支援

2. 北九州空港の国際線の運航再開・新規就航のための訪日誘客支援空港制度の支援内容の継続・拡充

地域公共交通の維持・確保

地域公共交通の現状・課題

- ・人口減少、少子高齢化等による長期的な利用者の落ち込み
- ・運転手不足による供給力の低下(減便や路線廃止等)
- ・減便を伴うダイヤの大幅な見直し等による利便性の低下
- ・新型コロナや原油価格高騰による経営状況の悪化



- ・県民の日常生活を支える大切な移動手段である地域公共交通の厳しい状況に対する支援が必要
- ・全国的な課題であり、国の責任において総合的・計画的な施策の推進が必要

提言・要望内容

【所管省庁 内閣府(地方創生)、国土交通省】

交通事業者に対する財政、税制及び人材確保支援やMaaSをはじめとする地方の積極的な取組への支援など地域公共交通の維持・確保に必要な施策の拡充

選挙運動用ビラの頒布枚数の改正(都道府県議会議員選挙)

- ・現行制度上、ビラの頒布枚数は法律で各選挙区一律16,000枚までとされ、選挙区ごとの有権者数や議員定数が考慮されていない
- ・このため、選挙区内の人口が大きくなるほど、有権者の手元に届くビラの割合が少なくなり、政見を知る機会に大きな不均衡が生じている

ビラ1枚当たりの有権者数

選挙区名	有権者数 (R5. 6月現在)	有権者数 ÷16,000枚
久留米市・ うきは市	27.1万人	16.9人
福岡市東区	25.9万人	16.2人
:	:	:
嘉麻市	3.0万人	1.9人
みやま市	3.0万人	1.9人
県全体	422.1万人	※6.0人

※県全体の有権者数を、選挙区数（44）及び法定上限の16,000枚で除した値

他の選挙における頒布枚数

現行制度上も、選挙区ごとの有権者数が一定程度考慮されている選挙がある

<参議院選挙区選出議員選挙・都道府県知事選挙>
10万枚+（選挙区内の衆議院小選挙区数-1）
×1.5万枚（上限30万枚）

都道府県の条例により制定可能な現行規定

- ①ポスター掲示場の設置(法144条の2第8項、144条の4)
- ②選挙公営(自動車、ビラ、ポスター(法141条8項ほか))
- ③選挙公報の発行(法第172条の2)

提言・要望内容

【所管省庁 総務省】

公職選挙法を改正し、有権者間の政見を知る機会が同一都道府県内で平準化できるよう、都道府県の条例により頒布枚数を設定できること